

令和6年12月17日

発 言 者	発 言 要 旨
阿部(恭)委員	「冬こそやまがた庄内・最上泊まって応援キャンペーン」の取組状況はどうか。
観光交流拡大課長	同キャンペーンでは、最上地域で990枚(1,320人泊分)、庄内地域で4,030枚(7,930人泊分)のクーポンを第1弾分として手配し、12月2日午前10時から予約を開始している。非常に多くの申し込みがあり、最上地域では予約開始1週間で全て売り切れたほか、庄内地域でもクーポン消化率が86.4%となっている。この状況を受け、第2弾を前倒して実施し、23日に最上地域に2,080枚(3,680人泊分)、庄内地域に1,070枚(2,070人泊分)のクーポンを追加配付する予定である。
阿部(恭)委員	サービス業及び飲食業では、インバウンドを含めて観光客が増加していることから、キャンセル件数も同様に増加していると考え。その中で、無断キャンセル等のキャンセル損に対する対策が今後必要となるが、宿泊業と異なり飲食業ではその体制が整っていないと考える。飲食業のキャンセル損に対する制度や仕組みづくりの支援を県としても取り組むべきと考えるがどうか。
商業振興・経営支援課長	これまで行ってきた商工会等を通じた飲食業に対する聞き取りでは、キャンセルに対する相談が無かったため、改めて商工会等を通じ聞き取りを行う。対応が必要な状況であれば、県として何ができるのかを検討していきたい。
吉村委員	キャンセル損は重要な視点と考える。商工会等のみならず、飲食業組合等への聞き取りも有効と考えるため、そちらにも聞き取りしてほしい。
阿部(恭)委員	企業が家賃補助等の福利厚生を充実させ、被雇用者の実質的な手取りを増やす「第3の賃上げ」は、昇給やベースアップ等の賃上げ策を実行できない企業にとって有効な方策の一つであるとともに、人材確保にも効果があると考え、県の支援状況はどうか。
働く女性サポート室長	福利厚生は、賃金や労働時間等の基本的な労働条件を補完する役割を持っており、その充実に従業員の労働意欲及び企業への帰属意識向上等の効果がある。また、福利厚生はワーク・ライフ・バランスとも関連しており、若年層が企業を選択する際の指標にもなっている。県としてもワーク・ライフ・バランスを推進しており、やまがたスマイル企業の認定や人事サービス担当者向けの研修会等を実施している。
阿部(恭)委員	第3次おもてなし山形県観光計画骨子案(以下「骨子案」という。)における「山形県が世界に誇る地域資源を活用したツーリズム」の例示に、稲作体験ツーリズムや、特定の人物に目的を持って訪問するツーリズムが含まれていないが、これらはどのように整理しているのか。
観光交流拡大課長	骨子案に示しているのは例示であり、稲作体験や人物も本県が持つ貴重な観光資源であると考えている。コンテンツの造成に関しては、地域でそれぞれの資源の魅力を掘り下げ、価値を高めていく取組と、旅行者がどの

発 言 者	発 言 要 旨
阿部(恭)委員	ようなコンテンツを求めているのかを捉えるための取組の両方が重要であり、県としても、更にそれらの取組を進めていく。 DMOへの支援不足、DMO同士の連携及び販売力強化等が課題と認識しているが、骨子案を進めるに当たって、それらの課題解消に向けた令和7年度当初予算の要求状況はどうか。
観光交流拡大課長	国内外の旅行者の多様なニーズや嗜好に応えるため、データ分析に基づき、地域資源の価値を深掘りし、魅力ある観光コンテンツとして開発する必要がある中で、各地域の最前線で活動を展開している地域DMOの存在は、重要性を増している。今後のDMOの活動強化は当然として、各DMO間のネットワークの構築が重要と考えており、骨子案において、観光事業者やDMO、地域観光協会における持続可能な経営体制の確立を掲げている。地域連携DMOである山形県観光物産協会を中心とした全県でのネットワークの強化・戦略の推進等を通して、県内各地域における持続可能な観光地づくりを推進することとしている。
阿部(恭)委員	成人や子どものスポーツ実施率等の向上に向け、国体競技やオリンピック競技となっている従来の競技スポーツのみならず、近年注目を集めるようになってきた歴史の浅い新しいスポーツの振興についても取り組むべきと考えるが、新しいスポーツへの支援やその方向性はどうか。
スポーツ振興課長	現在、次期山形県スポーツ推進計画の策定を進めており、その中でも、スポーツを楽しむ機会の創出が重要であることが議論されている。また、新しいスポーツには、スケートボード等のアーバンスポーツも含まれているが、スポーツ機会の創出という観点では、最上川ふるさと総合公園のスケートパークでの大会開催や山形ドリームキッズでのスポーツクライミングの実施等がある。また、県レクリエーション祭において、3 on 3やパルクールを実施するなど、様々な観点でスポーツに触れる機会の充実を進めている。スポーツの形が時代とともに多様化している中で、今後もスポーツ機会の創出に努めたい。
阿部(恭)委員	山形県文化・スポーツによる交流促進事業費補助金の実績はどうか。また、同補助金には交流事業と合宿事業があるが、令和6年度の交付実績は全て合宿事業か。
スポーツ振興課長	令和6年度は、現時点で3団体に交付しており、バドミントン大会開催費用に交流事業として交付した実績も含まれている。5年度は6団体に交付している。
阿部(恭)委員	県外や海外からの参加者数に対し下限が設定されている等、交流事業の補助要件が厳しいと考える。スポーツの機会の一層の創出を図るため、補助要件を緩和すべきと考えるがどうか。
スポーツ振興課長	交流事業は地元への経済効果を生む狙いもあり、ある程度の大会規模を見据えた補助要件としているほか、地域への還元も狙いの一つとしており、合宿事業では、地域の子どもたちとの交流など、地域交流活動も補助要件の一つとしている。現在は、そのような狙いで事業を展開している。

発 言 者	発 言 要 旨
阿部(恭)委員	同補助金の令和５年度の執行率はどうか。
スポーツ振興課長	令和５年度の執行率は約53%である。３年度及び４年度はコロナ禍の影響を受け、30～40%台の執行率となっている。
阿部(恭)委員	執行率の向上のため、要件の緩和や新たな事業の創設等、事業内容の検討を重ねてほしい。
松井委員	やまがた女性活躍リーディング企業の認定要件はどうか。
働く女性サポート室長	やまがたスマイル企業の最高ランクであるダイヤモンドスマイル企業のうち、女性管理職登用に積極的な企業を新たに認定するものである。女性管理職の割合が25%以上かつ業界平均値が25%を超えている場合は業界平均値以上であること、従業員数が20名以上であること、女性管理職が2名以上であることの三つの要件を全て満たす必要があり、11月20日の第1回認定では19社を認定している。
松井委員	認定要件のハードルが高いと考えるが、企業側の関心や認定取得に向けた機運はどうか。
働く女性サポート室長	認定企業からは、若者や大学生に対するPRにつながるといった好意的な感触を得ている。また、認定に対する問合せも受けている。
松井委員	女性の管理職登用は全国的な課題であり、本県では進んでいない状況にあるが、女性の管理職登用に向け、どのような支援を実施しているのか。
働く女性サポート室長	誰もが働きやすい労働環境をつくるため、県では社会保険労務士である職場環境アドバイザーを企業に派遣しているほか、やまがたスマイル企業認定制度による、企業のインセンティブを設けている。また、良好な労働環境の整備には、事業主の理解が不可欠であるため、企業の人事サービス担当者向けの研修会や起業交流会を行っているほか、やまがたイクボス同盟でのトップセミナー開催等による意識啓発を行っている。引き続き誰もが活躍できる職場環境づくりに向けて取り組んでいく。
松井委員	家庭の中での夫婦の役割分担や協力体制の構築といった人生設計におけるワーク・ライフ・バランスの考え方について、教育局等の他部署と連携状況はどうか。
働く女性サポート室長	アンコンシャス・バイアス解消についての質問と解して回答する。アンコンシャス・バイアスは、他者への不寛容、多様性への無理解や無意識の思い込みといったもので、地域によっては根深いものがある。アンコンシャス・バイアスの解消に向けては、しあわせ子育て応援部でセミナーを３回開催しており、当部では企業に情報提供している。今後も企業向けに情報発信し、アンコンシャス・バイアスの解消に向けて取り組んでいく。
松井委員	骨子案において、アクセシブルツーリズムの推進が掲げられているが、今後の取組や方針はどうか。
観光交流拡大	アクセシブルツーリズムに率先して取り組むためには、全県的な機運の

発 言 者	発 言 要 旨
課長	醸成と情報発信が必要であると考え、県内観光施設を対象とした研修会の開催及び特設サイトの開設を予定している。また、アクセシブルツーリズムに取り組む事業者への支援として、多機能トイレ、多言語表示及びリフト付き観光バス等の導入経費の一部を助成することを考えている。これらの経費については令和7年度当初予算において要求しており、アクセシブルツーリズムに関わる機運の上昇や取組を全県的に広げ、官民一体となり、全ての人が本県の観光を楽しめるように施策を進めていきたい。
松井委員	12月7日に開催された「ラーメン県そば王国やまがたフェスタ」の詳細はどうか。
観光交流拡大課長	やまぎん県民ホールイベント広場で開催された「ラーメン県そば王国やまがたフェスタ」は、8事業者が出展し、来場者からは、県内の地域色豊かなラーメン及びそばを楽しんでいただいた。今回は2回目だが、前回からの新たな取組として、ラーメン及びそば関係の物販ブースを設けたほか、特設ステージも設け、新たに決定したロゴマークデザインの公表やラジオの公開生放送を行った。大変な盛況の中フェスタを終えることができ、関係各位に改めて感謝申し上げる。
松井委員	公表されたロゴマークデザインについて、ラーメンとそばの雰囲気伝わる非常に良いものだと感じているが、今後、このロゴマークデザインをどのように活用していくのか。
観光交流拡大課長	ロゴマークデザインは県内外から100件以上の応募があり、選考委員会による選考を経て、先日のフェスタで公表した。 ロゴマークデザインを活用した広報活動の第1弾として、本県の地域色豊かなラーメン及びそばを本県に訪れた方々にPRするため、大きなタペストリーを制作し、山形駅の新幹線改札付近に掲示している。今後は、県だけでなく、市町村や民間の事業者においてもロゴマークデザインを活用したPR活動を展開していただきたいと考えている。
松井委員	「ラーメン県そば王国やまがたフェスタ」は現在県が主催しているが、将来的には民間団体が主催し運営していくべきものとする。現段階における運営の将来的な展望はどうか。
観光交流拡大課長	現時点で、今後の運営に係る協議は進めていないが、ラーメン・そば業界は多くの事業者や団体があるため、そうした事業者がやりたいことを実現できる体制を構築することが最も重要と考える。